

第4節 市民とともに政策を評価して市政運営に生かす

基本的方向

行政活動の基礎的な単位となる個々の具体的「事務事業」だけでなく、これらの「事務事業」を包括した基本的方針を示す「政策」そのものについても、市民とともに評価を行うことのできるしくみを整え、評価から得られた成果を「政策」や「事務事業」の見直しと新たな形成につなげる。

1 市民とともに評価のしくみづくり

政策の企画・立案，実施，評価（いわゆる「PLAN - DO - SEE」のサイクル）のなかで、政策形成過程の透明性の確保や成果重視による執行の効率化，市民サービスの向上を図るため、行政活動の基礎的な単位となる個々の具体的「事務事業」と、これらの「事務事業」を包括した基本的方針を示す「政策」そのものに関する評価を市民とともに進めるしくみをつくる。

その際、情報通信技術（IT）の活用などにより、「政策」や「事務事業」の実施状況，本市の財政状況等をわかりやすく市民に伝える方法を工夫し、時代状況に応じて充実することにより、ひとりひとりの市民や市民活動団体等のさまざまな主体が、地域、性別・年齢等の属性、利害関係等のさまざまな視点から評価できる条件の整備に努める。

また、この評価結果に基づき、「市民と行政の役割分担」を意識した「政策」や「事務事業」の廃止を含む見直しを、市民との協働により定期的に行うしくみづくりを進め、その見直しの結果を実施方法の改善や予算へ反映させる。

ちょっと注目！

京都市版行政評価システムの構築

全国的にも先駆的な取組として、行政の守備範囲に主眼を置いた「市民と行政の役割分担評価」を開発・導入

市民サービスや公共施設など事務事業の形態別にその行政効果を評価する「形態別事務事業評価」を構築・導入

これまで計画や予算中心であった行政過程に評価を加え、財務、人事、組織、事業進捗管理といった各行政管理活動が統一した目標に向けて有機的に連携するよう、「政策 - 施策 - 事務事業」の各レベルごとの評価システムを核とした総合的な行政経営システムを構築・導入

2 公共事業の再評価

公共事業の効率化・重点化と実施過程の透明化を図るため、国補助事業と本市単独事業のいずれについても、事業着手後一定期間を経過したものを中心に、その進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、第三者機関による再評価を定期的に行い、その結果を公表して必要な見直しを行う。

また、多額の経費を必要とする公共事業については、緊急性、必要性等を尺度に重点化を推進し、事業効果の早期発現をめざすほか、施設完成後の維持・管理費用を含めたトータルコストの縮減、入札・契約制度の改善、既存ストックの有効活用、さらには情報通信技術（IT）を活用した受発注をはじめとする各種手続きのオンライン化や公共事業情報の市民との共有化を促進し、透明性、効率性の確保に努める。